

# 耕畜連携推進対策(拡充) (水田飼料作物生産振興事業)

## 1 趣旨

安全・安心な畜産物の供給体制の構築、自給飼料に立脚した畜産経営への転換を推進するため、水田において、稲作経営と連携した飼料作物の生産等を推進する取組を支援する。

## 2 事業内容

担い手農家等が、飼料作物の利用供給協定(稲作農家-畜産農家)に加え、一定の要件を満たす取組に対し助成。

### (1) 助成対象者要件

認定農業者

特定農業団体

一定の要件を満たす営農集団又はコントラクター(作業受託組織)

### (2) 取組要件

一定面積以上の団地化による飼料生産

稲発酵粗飼料、飼料用米(稲わらの供給利用を義務付)、わら専用稲の生産

水田放牧又は資源循環の取組

## 3 事業実施主体 地域水田農業推進協議会

## 4 補助率 定額：13千円/10a

ただし、稲発酵粗飼料の生産への取組で生産・調製の効率化に資する技術により生産された稲発酵粗飼料については、新たに20千円/tを助成

## 5 平成18年度概算要求額 7,400(7,400)百万円

【担当課：生産局畜産部畜産振興課】